特定非営利活動法人（NPO 法人）桧枝育英奨学会
奨学生募集要項（2025 年 4 月新入学）

久留米市に居住する生徒で経済的な理由で修学が困難な方に奨学金を給付し、有意な人材を育成することを目的として、2025 年 4 月新入学の奨学生を下記により募集します。

1　受給資格

以下の要件をすべて満たしている方

（1）母子家庭・父子家庭（ひとり親家庭）

（2）大学（短期大学を含む）に入学する方

（3）学びの意欲があり、品行方正な方

（4）経済的理由により修学が困難な方

（5）保護者の年収 350 万円以下

※他団体等から奨学金の給付、貸与を受けていても可。

2　募集概要

・大学（短期大学を含む）へ進学希望者

・月額　20,000 円

・募集人員　　5 名程度

・給付期間　　2025 年 4 月から在学する学校の正規の修業期間

3　募集期間

2024 年 10 月 1 日～2025 年 1 月 31 日（※当日消印有効）

4　応募にあたって

・全ての書類が上記期限までに到着しない場合、選考対象外となります。

・応募関係書類(添付資料を含む)は、理由のいかんに関わらず返却致しません。

・修正液、鉛筆、消せるボールペンは使用しないでください。

5　応募方法

本奨学金は、給付型奨学金です。奨学金を返還する義務はありません。ただし、虚偽の申告、各種義務の不履行、学業成績、生活状況の著しい変化等があり、それが悪質と認められる場合は、返金を求めることがあります。申込みにあたり連帯保証人は不要です。
必要事項を記入の上、下表を参考に関係書類を添付して追跡可能な送付手段にてご郵送ください。

提出書類名	備　　考
1　①奨学生願書　（※指定用紙あり） ②学校長推薦書（※指定用紙あり） ③成績証明書　（各校様式にて） ④卒業見込証明	・願書は志願者が作成してください。 スナップ写真不可。自署でないものは認めません。
2　戸籍謄本	市区町村で取得してください。 志願者と保護者の戸籍が別れている場合、 それぞれの戸籍謄本と住民票の添付が必要です。
3　保護者の令和5年分の収入額が わかるもの	令和6年分給与所得の源泉徴収票のコピー 若しくは令和5年分課税証明書（市区町村で取得してください）
4　納税証明書 ※未納がないことの証明	市区町村で取得してください。 住民税や固定資産税、軽自動車税等すべてに未納がない ことが証明できる書類を取得してください。 ※非課税世帯でも空白や＊となっている場合は認めません。 0円であることが確認できる書類を取得してください。

（※指定用紙あり）は桧枝育英奨学会と検索しダウンロード、印刷してご記入ください。

【印刷が難しい場合、郵送にて対応いたします。お問い合わせください。】

6　奨学生の決定

2 月末日までに審査結果を学校へ送付致します。

7　決定後の提出書類（2025 年 3 月 31 日までに）

①大学へ入学することを証明する資料（合格通知 又は入学金支払の受領書等）

②誓約書（※指定用紙あり）

③口座届（※指定用紙あり）

8　給付の方法

2025 年 4 月分より当会の定める年 3 回（初回は 5 月）の支給日に奨学生本人に送金する。

9　成績等の報告

在学中は毎年 4 月 10 日までに、在籍学校発行の在学証明書と成績証明書をご提出いただきます。卒業または修了にあたっては、卒業証明書または修了証明書をご提出ください。

10　給付決定後の届出

在籍校を転学・休学・復学・退学等した場合や、受給希望者や申込人の氏名や住所に変更があった場合には届出（※指定用紙あり）が必要です。すみやかにご連絡ください。

11　給付の停止

奨学生が下記のいずれかに該当すると認められたときは、給付期間中においても、奨学金の給付が停止となります。

（1）虚偽申請
（2）疾病等による修学の見込みがない場合
（3）素行不良等への指導があったにもかかわらず、改善がない場合
（4）刑事事件を起こした場合
（5）停学または退学処分を受けた場合

12　問合せ・提出先

特定非営利活動法人　桧枝育英奨学会
TEL　0942-44-9000　FAX　0942-44-9003

郵送の際は、下記の宛先をご記入いただくか、点線部分を切り取って封筒にお貼りください。
申込書の送付は、直接ご家庭からでも、学校から複数まとめてお送り頂いてもかまいません。
※追跡可能な送付手段でお願い致します。

〒839-0809
久留米市東合川 2 丁目 10 番 14 号

特定非営利活動法人
桧枝育英奨学会